

出店計画説明会開催結果報告書

令和 7 年 2 月 25 日

広島市長 様

ダイレックス株式会社
代表取締役 五味 肇
佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬 930 番地

広島市大規模小売店舗地域貢献ガイドライン第 2 の 1 の (5) のアの (エ) に基づき、下記のとおり報告します。

記

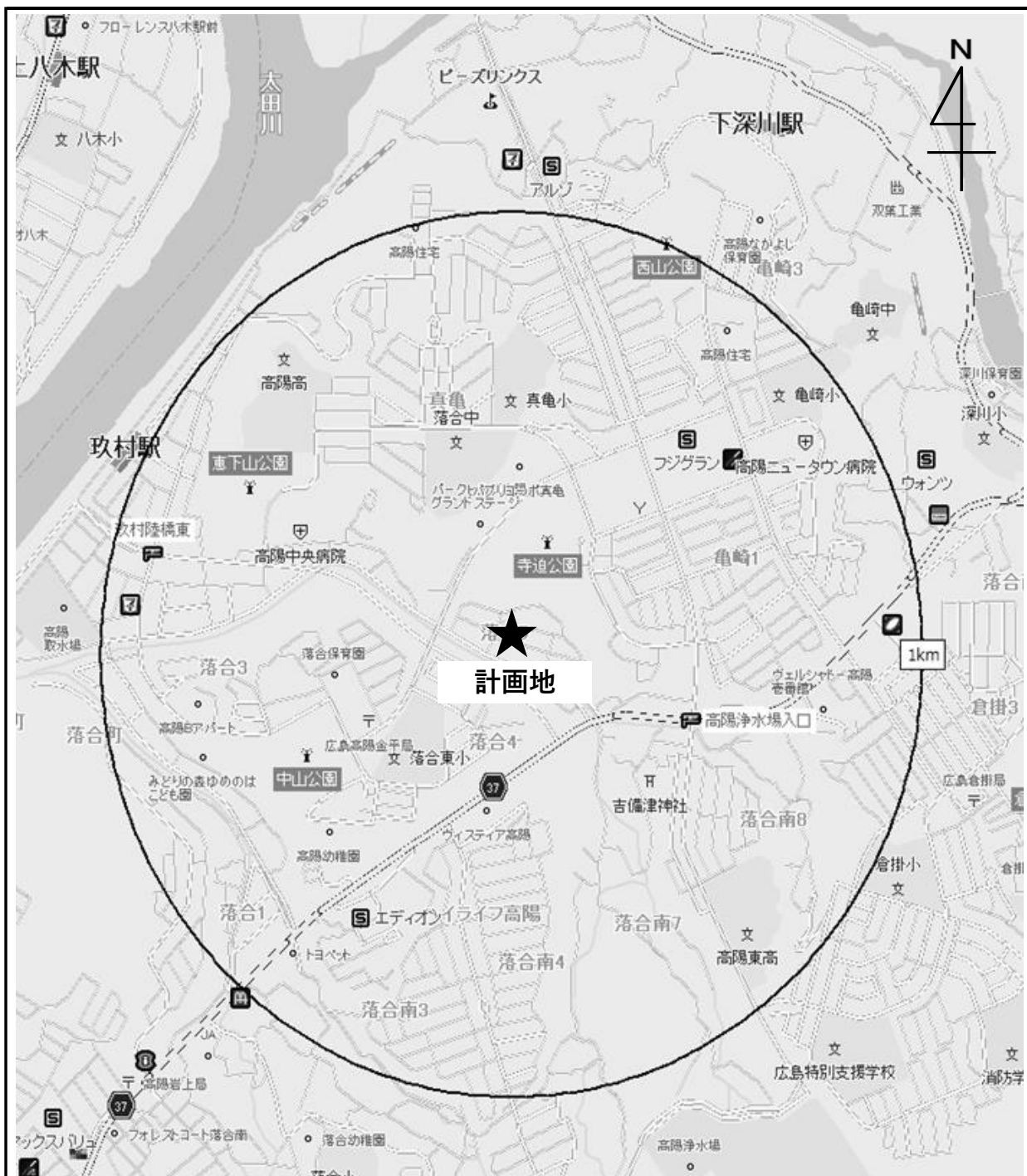
1 大規模小売店舗の名称	ダイレックス高陽店
2 大規模小売店舗の所在地	広島市安佐北区落合五丁目 16 番 7 ほか
3 周知方法	・ 令和 7 年 2 月 8 日 (土) の日刊新聞 5 紙 (中国・朝日・読売・毎日・日経新聞) に案内チラシの折り込み (計画地より半径 1Km の範囲) ・ 地元町内会の会長への開催案内
4 開催日時	令和 7 年 2 月 15 日 (土) 午前 11 時～午前 12 時
5 開催場所	落合東集会所 (2 階ホール) 広島市安佐北区落合五丁目 10 番 14 号
6 説明者	ダイレックス株式会社 林 隆浩、岩見 頼利 株式会社胡子 仲村 誠司 株式会社若本建築事務所 正木 伸幸 株式会社大柿産業 曾祇 信之 株式会社成研 山田 英範
7 出席者数	28 名
8 議事の概要	①広島市大規模小売店舗地域貢献ガイドラインの概要説明 ②出店計画及び地域貢献計画の概要説明 ③質疑応答
9 陳述意見及び回答	別紙のとおり

問い合わせ先	ダイレックス株式会社 店舗開発課 岩見 頼利 佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬 930 番地 TEL 0952-32-6752 FAX 0952-32-6766
--------	--

(別紙)

項 目	陳述意見	回 答
交 通	吉明神橋交差点（以下「東側入口交差点」という。）からの大型車の通行止め規制を解除し、大型車（10t 搬入車）の進入が可能となる計画（以下「大型車の規制解除」という。）について、西側流入部の停止線の位置を下げないと大型車は入れないと思う。事故や渋滞の原因になるので、停止線の引き直し（後退）を行政と協議してほしい。	大型車の規制解除と停止線の引き直しをセットで行政協議を行っていく。それができないようであれば、搬入計画を見直す必要があると考えている。
交 通	大型車の規制解除により、東側入口交差点から 500m 先の新宮橋西詰の交差点（以下「西側入口交差点」という。）への一般大型車の通り抜けが可能となるのか。西側入口交差点には信号がなく、離合も難しいので、一般交通に支障が出ると思う。 大型車の規制解除ではなく、搬入車だけの通行許可は出ないのか。	搬入車は東側入口交差点から出入りするが、一般大型車は西側入口交差点への通り抜けが可能となる。 一時的な通行であれば許可が出るが、営業のための継続的な通行許可は出ないと聞いている。
交 通	計画地から西側入口交差点方面へ大型車が進入しないようにしてもらいたい。そのような規制標識が付くかどうかかわからないが、東側入口交差点からの出入りを徹底してほしい。	搬入車は東側入口交差点からの出入りを徹底する。規制方法については、警察と協議させていただく。
交 通	午前 7 時～午前 9 時の交通量が多い時間帯や通学時間帯を避けて搬入してほしい。	開店前のため調整できない便があるかもしれないが、極力当該時間帯を避けるように調整していきたい。
交 通	大井橋北詰の交差点（計画地南東側交差点）の交通量増加により事故の発生が危惧されるため、信号機を付けてほしい。	新たに信号機が付く予定はないが、警察へご要望を伝えさせていただく。
交 通	東側入口交差点において、横断者が多い時は車が通過できず混むことがある。信号時間を長くしてもらったが、歩車分離式の信号に変えてほしい。	警察へご要望を伝えさせていただく。
交 通	来店店車両の影響により、計画地東側の集合店舗への出入りが難しくなるかもしれないので、出入口No.2（北側出入口）を入口、出入口No.1（東側出入口）を出口として車の流れを一方通行にしてほしい。	開店後の状況を見て、問題があれば見直しさせていただくが、現時点では現計画の方がスムーズに流れると考えている。
交 通	交通整理員は配置するのか。	多数の来客が予想されるオープン時は、オープンチラシを配布しないで集客を抑えるようにするとともに、交通整理員を配置してご迷惑がかからないようにしていく。その後は状況を見て判断する。
交 通	市道安佐北 2 区 483 号線（計画地南側道路）は制限速度 30km の規制がかかっているが、速度超過の通り抜け車両が多い。規制標識と「ゆっくり」という道路標示に加えて「30」km の道路標示もあった方が速度抑制に効果があると思うので、警察と協力して対応してほしい。	警察へご要望を伝えさせていただく。

項 目	陳述意見	回 答
交 通	落合東集会所北側の東西道路も昔は制限速度 30km の規制があったが、規制標識がなくなって「ゆっくり」という道路標示に変わってしまった。速度抑制、安全通行のため、規制を復活してほしい。	当該計画に直接関係する箇所ではないが、警察へご要望を伝えさせていただく。
その他	計画地は 2 つの地区（諸木地区・玖村地区）にまたがっており、神社への寄付はそれぞれにお願いしたい。	店長を含めてまた相談させていただきたい。
その他	ごみのポイ捨てや青少年のたまり場の問題が起きないように、周辺の環境美化及び青少年の健全育成に配慮してほしい。	店舗周辺の掃除及び青少年への啓蒙活動を適宜行っていくので、安心してほしい。
その他	店舗の規模や販売品目を教えてほしい。	一番近い既存店は可部店になるが、可部店では取り扱っていない精肉、鮮魚、青果、惣菜の生鮮食品売場が加わり、少し大きな店舗になる。その他、ドラッグストア商品、酒、電化製品、衣料品も販売する。宇品店とほぼ同じ店舗になる。
その他	工事中警備員は配置するのか。	警備員を出入口に 1 名配置する予定である。



説明会周知範囲(計画地から半径1km)

●説明会開催案内チラシ折込日

令和7年2月8日(土)

●説明会開催案内チラシ折込部数

	中国新聞	朝日新聞	読売新聞	毎日新聞	日経新聞	計
折込部数	4,520	680	800	※	※	6,000

※毎日新聞は合売で、中国新聞及び朝日新聞の部数に含まれる。

※日経新聞は合売で、中国新聞の部数に含まれる。

「広島市大規模小売店舗地域貢献ガイドライン」 に基づく説明会開催のご案内

説明会開催の趣旨

拝啓 地域の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、広島市安佐北区落合五丁目（パチンコ ピ〜ランド跡地）にディスカウントストア「ダイレックス高陽店」の出店を計画するにあたり、広島市大規模小売店舗地域貢献ガイドラインの規定に基づき、広島市へ出店計画書及び地域貢献計画書の提出を行いました。

つきましては、周辺地域の皆様に計画内容についてご説明させていただき説明会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。 敬具

説明会の日時・場所

【日時】

令和7年2月15日（土）

午前11時より

【場所】

落合東集会所（2階ホール）

広島市安佐北区落合五丁目10番14号

※会場駐車場の台数には限りがあります。

満車の場合は、計画地の駐車場をご利用ください。



⊗ 吉明神橋交差点西地点における大型貨物自動車等の通行止め規制の解除を関係機関に申し入れする予定です。

■ 出店計画の概要

店舗の名称	ダイレックス高陽店
店舗所在地	広島市安佐北区落合五丁目16番7ほか
店舗設置者	ダイレックス株式会社（本社：佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地）
小売業者	ダイレックス株式会社
主要販売物品	食料品、医薬品、住・生活関連商品（ディスカウントストア）
店舗面積	1,730㎡
営業時間	午前9時～午後10時
駐車台数	158台（整備台数）
駐輪台数	90台（整備台数）
出店予定日	令和7年12月

※説明会での配布資料（出店計画書・地域貢献計画書）は、広島市商業振興課のホームページでご覧いただけます。

本説明会に関するお問い合わせ先 <平日（月～金）10:00～18:00>

株式会社 成研

広島市西区横川町三丁目2番36号
TEL(082)533-7027(担当/山田)

第1号様式

出店計画書

令和7年1月14日

広島市長 様

ダイレックス株式会社
 代表取締役 五味 肇
 佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地

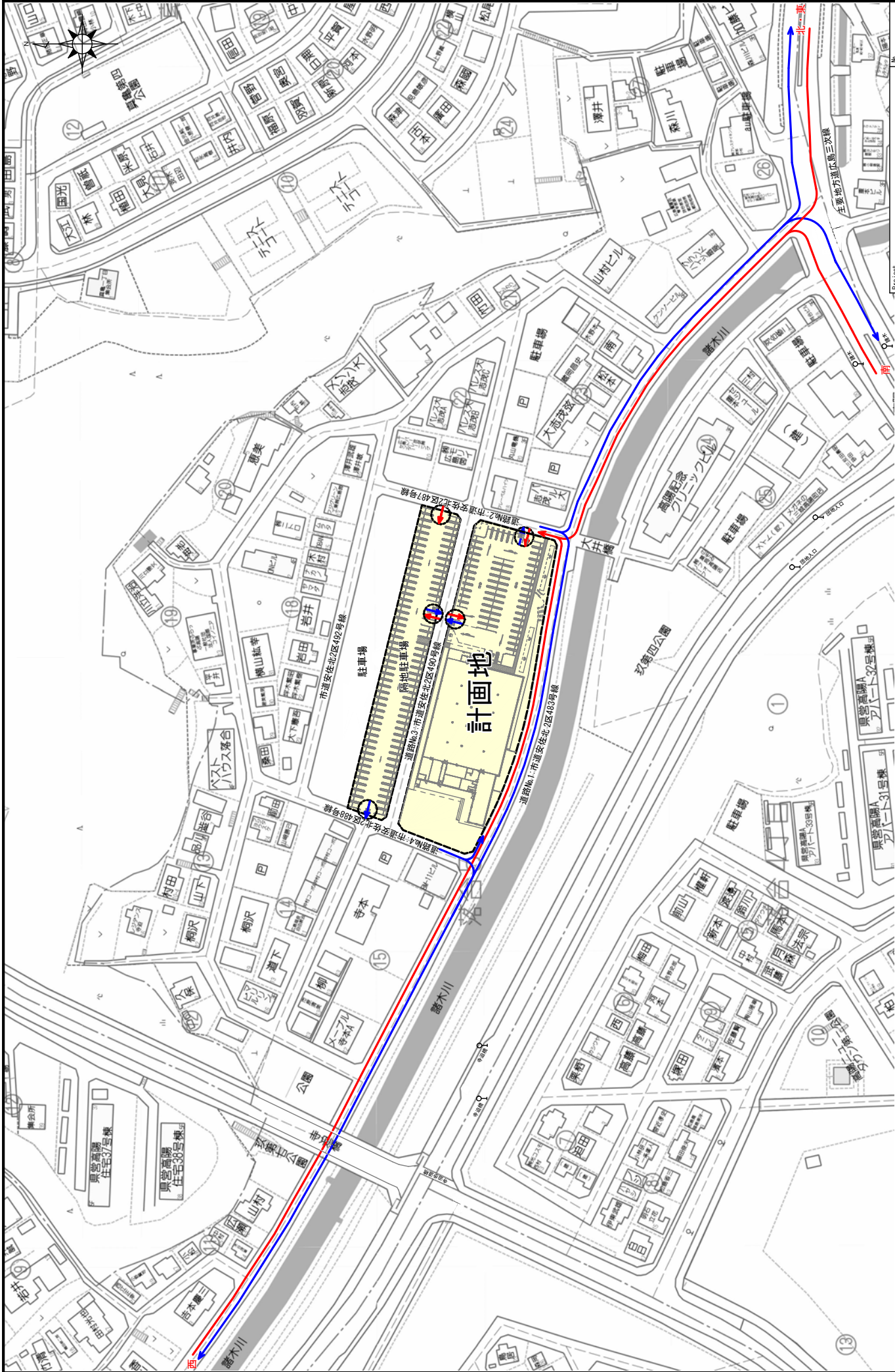
広島市大規模小売店舗地域貢献ガイドラインの第2の1の(2)に基づき、下記のとおり提出します。

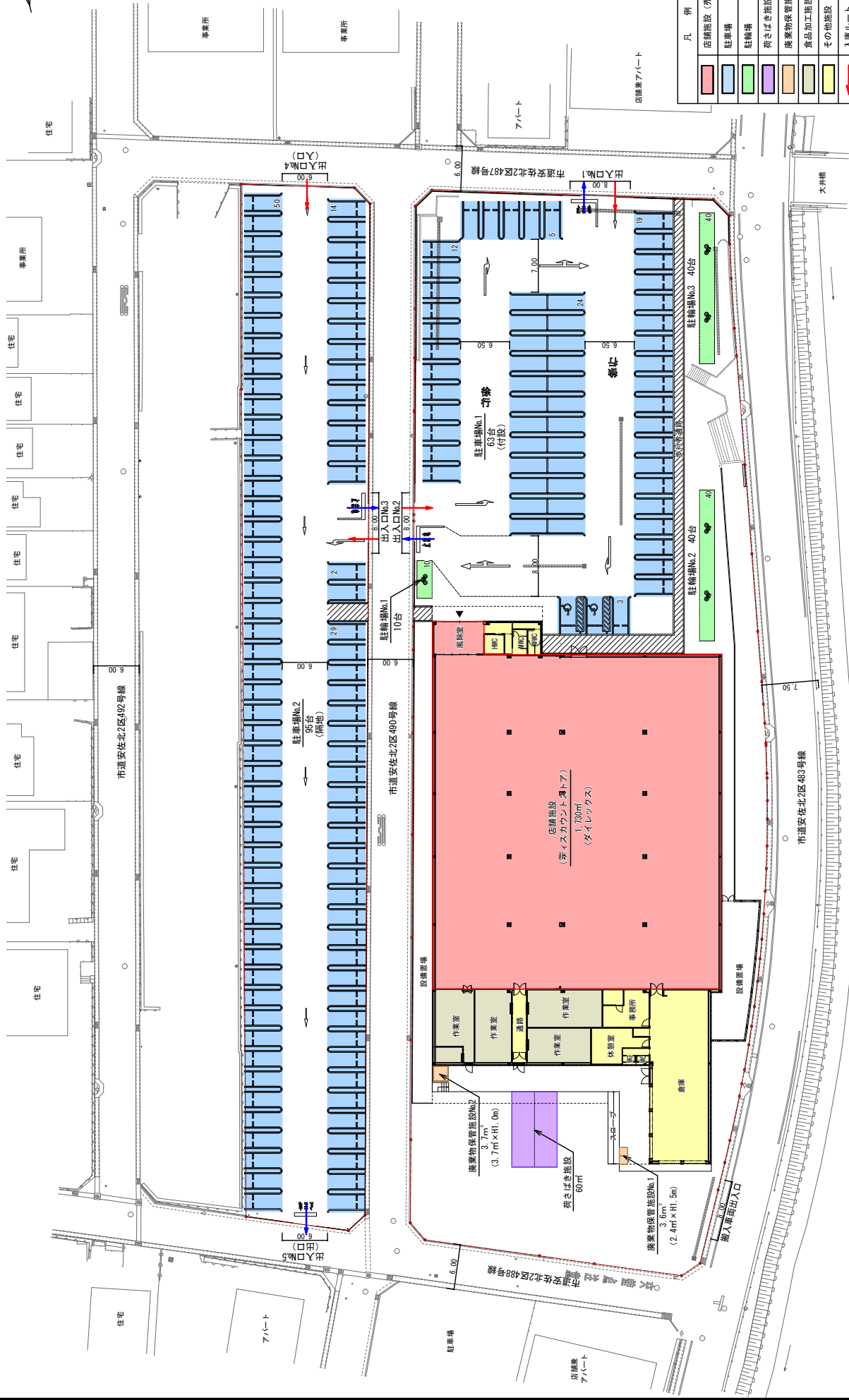
記

1 新設・増設の別	新設
2 大規模小売店舗の名称	ダイレックス高陽店
3 大規模小売店舗の所在地	広島市安佐北区落合五丁目16番7ほか
4 用途地域	店舗敷地 : 近隣商業地域 隔地駐車場敷地 : 第1種住居地域
5 敷地面積	店舗敷地 : 6,224 m ² 隔地駐車場敷地 : 2,263 m ²
6 延床面積	2,431 m ²
7 店舗面積	1,730 m ²
8 小売店舗以外の併設施設の 種類及び当該併設施設ごとの 床面積	無
9 建物の構造・階数	鉄骨造・地上1階
10 主な小売事業者	ダイレックス株式会社
11 営業時間	午前9時～午後10時
12 駐車場収容台数	158台（整備台数）
13 駐輪場収容台数	90台（整備台数）
14 開店等までのスケジュール	大規模小売店舗立地法新設届出予定年月日 : 令和7年4月 建築基準法確認申請予定年月日 : 令和7年4月 建築着工予定年月日 : 令和7年6月 竣工予定年月日 : 令和7年11月 開店予定年月日 : 令和7年12月

問い合わせ先	担当者名 ダイレックス株式会社 店舗開発課 岩見 頼利 住 所 佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930 T E L 0952-32-6752 F A X 0952-32-6766 E-mail y-iwami@ds-direx.co.jp
--------	---

※添付図面：広域見取図、周辺見取図、配置図・平面図





凡 例	
	店舗施設 (売場)
	駐車場
	駐輪場
	荷さばき施設
	廃棄物保管施設
	食品加工施設
	その他施設
→	入庫ルート
→	出庫ルート

諸木川

Project	ダイレックス高陽店 新設計画	No.	3
Title		Scale	1/500

※この図面は計画中のものであり、関係行政機関との協議等により変更する可能性があります。

第4号様式

地 域 貢 献 計 画 書

令和7年1月14日

広島市長 様

ダイレックス株式会社
代表取締役 五味 肇
佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬 930 番地

広島市大規模小売店舗地域貢献ガイドライン第2の2の(2)に基づき、下記のとおり提出します。

記

1 大規模小売店舗の名称

ダイレックス高陽店

2 大規模小売店舗の所在地

広島市安佐北区落合五丁目16番7ほか

3 地域貢献担当窓口の部署及び連絡先

担当者名 ダイレックス株式会社

店舗開発部 岩見 頼利

住 所 佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬 930

T E L 0952-32-6752 F A X 0952-32-6766

E-mail y-iwami@ds-direx.co.jp

4 地域貢献に対する方針

地域の生活利便性の向上を図り、活力と魅力ある地域づくりに貢献します。

5 計画期間

5事業年度間（令和7年（2025年）11月1日～令和12年（2030年）3月31日）

6 地域貢献計画の内容

項目	細目	地域貢献活動の内容	実施時期	目標値
1 地域づくりへの参画・協力	(1) 交通安全市民運動への協力	交通事故防止の啓発（ポスターの掲示等）	随時	申入れにより検討
	(2) 地域の祭り、行事等への協力	地域の祭り等、各種行事の告知ポスター掲示場所の提供	随時	申入れにより検討
	(3) 地域住民等との協議等	地域住民等との協議の場の設置	随時	申入れにより検討
2 地域産業活性化の推進	(1) 商店街、商工会等が実施する各種行事等への協力	地元商工会等が実施するイベント等への協力	随時	申入れにより検討
	(2) 地元製品の積極的なPRと販売促進等	地元製品のPR及び販売促進への協力	随時	申入れにより検討
	(3) 地域又は市内事業者のテナント入居等	地域又は市内の事業者との取引の促進	随時	申入れにより検討
3 地域雇用の確保	(1) 地域からの雇用の促進	地域からのパート・アルバイトの雇用	随時	継続
	(2) 安定的雇用の確保	正社員採用への配慮	随時	状況に応じて
	(3) インターンシップの受入れ	地元の学校からのインターンシップの受入れ	随時	申入れにより検討
4 防犯・青少年非行防止対策の推進	(1) 安全なまちづくり運動への協力	犯罪予防キャンペーンへの協力	随時	申入れにより検討
	(2) 青少年非行防止への協力	万引きさせない店づくり及び万引きの防止の広報の実施	随時	継続
	(3) 店舗及びその敷地内での防犯対策の実施	・店内外への防犯カメラの設置 ・従業員による店内巡回	開店時より 随時	継続 継続
	(4) 深夜営業時及び営業時間外における防犯対策・青少年非行防止対策の実施	営業時間外における駐車場出入口の施錠	開店時より	継続
	(5) 緊急通報体制の確保	・店舗及び店舗周辺での事件発生時における警察への通報要領の策定 ・迅速な避難誘導措置等の緊急通報体制の確立	開店時より	継続
5 地域防災対策の推進	(1) 災害時発生時における避難場所等の提供	避難場所及び救護場所としての駐車場敷地の提供	災害時	申入れにより検討
	(2) 災害時における物資の提供	市からの緊急物資の提供依頼への協力	災害時	申入れにより検討
	(3) 災害時における地域住民との連携	救助活動、応急復旧活動等の地域住民と連携した活動への参加	災害時	申入れにより検討
	(4) 災害時におけるボランティア活動の支援	ボランティア活動団体等への支援	災害時	申入れにより検討
	(5) 災害時における業務の継続	安定した物資供給及び雇用確保のための営業の継続	災害時	状況により検討
6 環境対策の推進	(1) 地球温暖化等対策・省エネルギー対策の実施	・省エネタイプの照明器具、空調設備の導入 ・店舗内の空調温度の適切な設定 ・敷地内の緑化の推進	開店時より	継続

項目	細目	地域貢献活動の内容	実施時期	目標値
	(2) 環境美化対策の実施	店舗周辺の清掃美化活動の実施	開店時より	継続
	(3) 水循環確保対策の実施	従業員の節水意識の啓蒙	開店時より	継続
	(4) リサイクル対策の実施	・リサイクル製品の販売 ・環境配慮商品の販売	開店時より	継続
	(5) 廃棄物減量化	・買物袋持参運動によるレジ袋削減 ・廃棄物処理業者と協力し店舗発生廃棄物のリサイクル化	開店時より	継続
	(6) 生活環境への配慮	光害対策（照明灯の適切な設置・運用）の実施	開店時より	継続
7 子ども、高齢者、障害者等への配慮	(1) ユニバーサルデザインに配慮した店舗づくり	多目的トイレの設置	開店時より	継続
	(2) 子育て支援	ベビーカーが通行しやすい店舗内の配置	開店時より	継続
	(3) 子どもたちの健全育成への支援	地域の学校からの社会見学・体験学習の受入れ	随時	申入れにより検討
	(4) 高齢者、障害者等に配慮した取組	店舗入口付近への障害者用駐車スペースの確保	開店時より	継続
8 核テナント撤退や店舗閉鎖時の対応	(1) 早期の情報提供	現時点では店舗を閉鎖することは考えていないが、万が一撤退する場合は、左記項目について善処する。	—	—
	(2) 後継店の確保			
	(3) 従業員の雇用の確保			
	(4) 取引先企業に対する対応			
	(5) 店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止			
9 その他	(1) 景観形成、街並みづくりへの協力	周辺の景観形成及び街並みづくりを阻害しない店舗づくり	開店時より	継続
	(2) 地域貢献活動の実施体制の整備	地域貢献活動担当窓口の設置	開店時より	継続